

# 石川県公報

令和 8 年 8 月 28 日

第 1 3 9 3 7 号（金曜日）

毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

## 目 次

| 告 示                    |            |   |                        |           |    |
|------------------------|------------|---|------------------------|-----------|----|
| ○一般競争入札の落札者等           | (管 財 課)    | 1 | ○令和 8 年度前期技能検定合格者公告    | (労働企画課)   | 10 |
| ○特定調達契約に係る入札公告         | (管 財 課)    | 2 | ○農地を利用する権利の設定に関する裁定の公告 | (農業経営戦略課) | 12 |
| ○入札公告                  | (市町支援課)    | 5 | ○農用地利用集積等促進計画の認可公告     | (同)       | 12 |
| ○入札公告                  | (デジタル推進監室) | 7 | ○第55回採石業務管理者試験公告       | (河 川 課)   | 17 |
| ○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 | (経営支援課)    | 8 | ○道路の位置の指定公告            | (建築住宅課)   | 17 |
|                        |            |   | ○入札公告                  | (警 察 本 部) | 18 |

## 告 示

### 石川県告示第283号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和 8 年 8 月 28 日

石川県知事 山 野 之 義

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
パーソナルコンピュータ 仕様書のとおり 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課  
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
- 落札者を決定した日  
令和 8 年 8 月 3 日
- 落札者の名称及び所在地  
三谷産業株式会社  
金沢市玉川町 1 番 5 号
- 落札金額  
80,567,553円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日  
令和 8 年 6 月 16 日
- 特記事項

1 の物品等の調達については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年石川県条例第 6 号）第 3 条の規定により、県議会の議決を得たときに本契約としての効力が生ずる仮契約を締結した。

## 公 告

## 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和 8 年 8 月 28 日

石川県知事 山 野 之 義

## 1 調達内容

## (1) 購入件名及び数量

ア 凍結防止剤 塩化ナトリウム（1 t 詰フレキシブルコンテナ） 予定数量 8,000 t（最大 14,870 t）

イ 凍結防止剤 塩化ナトリウム（25kg 詰包装袋） 予定数量 15 t

## (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

契約締結日から令和 9 月 3 月 31 日まで

## (4) 納入場所

別途指定する場所

## (5) 入札方法

ア 本入札は、入札等を石川県物品調達電子入札システム（下記ホームページアドレス。以下「電子入札システム」という。）により行う。

<https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAcceptor/index.jsp?KikanNo=1700100>

イ (1)の件名ごとの 1 t 当たり単価につき入札に付する。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記入すること。

## 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 8 年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 8 年石川県告示第 121 号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)イに掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を令和 8 年 9 月 18 日（金）午後 5 時までに電子入札システムにより提出しなければならない（電子入札システムによる提出が難しい場合は、契約担当者からの指示に従うこと）。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、石川県総務部管財課の承諾を得て紙入札を行う者は、下記入札書の受付期限内に 4(1)イに掲げる場所まで提出すること（郵送の場合は、書留郵便とし、受付期限内必着とする。）。)

## 4 入札書の提出等

## (1) 入札説明書の交付方法及び問合せ先

## ア 交付方法

石川県物品調達入札情報システム（下記ホームページアドレス）の入札予定画面よりダウンロードすること。

<http://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanN0=1700100>

## イ 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

## (2) 入札書の受付期限及び方法

電子入札システムにより、令和 8 年 10 月 7 日（水）午前 11 時までに入札書を提出すること。

## (3) 開札の日時

ア 令和 8 年 10 月 7 日（水）午後 1 時 30 分

イ 令和 8 年 10 月 7 日（水）午後 1 時 35 分

## 5 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

## (3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

## (4) 契約書作成の要否

要

## (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 119 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (6) 手続における交渉の有無

無

## (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be purchased

① Sodium chloride for solid de-icing agent (1t stuffing Flexible-Container-Bag salt) 8,000t (maximum 14,870t)

② Sodium chloride for solid de-icing agent (25kg stuffing packing salt) 15t

## (2) Delivery period

From the first day of contract through 31 March 2027

## (3) Delivery place

To be specified later

## (4) Time limit of tender

11:00 a.m. 7 October 2026

## (5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

## 1 調達内容

## (1) 購入件名及び数量

路面清掃車 1 台

## (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

令和 9 年 3 月 31 日

## (4) 納入場所

別途指定する場所

## (5) 入札方法

本入札は、入札等を石川県物品調達電子入札システム（下記ホームページアドレス。以下「電子入札システム」という。）により行う。

<https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAcceptor/index.jsp?KikanNo=1700100>

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和8年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和8年石川県告示第121号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)イに掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を令和8年9月18日（金）午後5時までに電子入札システムにより提出しなければならない（電子入札システムによる提出が難しい場合は、契約担当者からの指示に従うこと。）。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、石川県総務部管財課の承諾を得て紙入札を行う者は、下記入札書の受付期限内に4(1)イに掲げる場所まで提出すること（郵送の場合は、書留郵便とし、受付期限内必着とする。）。)

(1) 当該調達物品を確実に納入することができる者であること。

(2) 納入地区において、当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また、修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

## 4 入札書の提出等

(1) 入札説明書の交付方法及び問合せ先

ア 交付方法

石川県物品調達入札情報システム（下記ホームページアドレス）の入札予定画面よりダウンロードすること。

<http://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanNO=1700100>

イ 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札書の受付期限及び方法

電子入札システムにより、令和 8 年 10 月 9 日（金）午前 11 時までに入札書を提出すること。

(3) 開札の日時

令和 8 年 10 月 9 日（金）午後 1 時 30 分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

落札決定の通知をした日から起算して 5 日以内（当該期間内に石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第 16 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日に当たる日があるときは、その日数を加算した期間）に契約書を作成し、契約を締結しなければならない。

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 119 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

1 Road sweeper

(2) Delivery period

By 31 March 2027

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 9 October 2026

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

---

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 8 年 8 月 28 日

石川県知事 山 野 之 義

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

石川県住民基本台帳ネットワークシステム業務端末等機器借上 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

令和 9 年 3 月 1 日から令和 14 年 2 月 29 日まで

## (4) 納入場所

別途指定する場所

## 2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和8年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 4 契約の条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部市町支援課広域・行政グループ

電話番号 076-225-1283 FAX 番号 076-225-1287

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所において交付

- (3) 入札説明書の交付期間

令和8年8月31日（月）から同年9月4日（金）までの石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

## 5 入札の日時及び場所

令和8年9月11日（金）午前10時00分

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎5階 511会議室（入札後、即時開札する。）

## 6 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札説明書、仕様書及び契約書案を熟覧の上、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
- (3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

## 7 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

## (3) 契約書作成の要否

要

## (4) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

## (6) その他

詳細は、入札説明書による。

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 8 年 8 月 28 日

石川県知事 山 野 之 義

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 委託業務名

出先機関無線 LAN 環境整備業務委託

## (2) 業務内容

仕様書による。

## (3) 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 1 月 31 日まで

## (4) 納入場所

別途指定する場所

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第581号）に基づき、令和 8 年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 官公庁又は地方公共団体の施設内において無線 LAN 環境の構築及び LAN 配線を実施した実績を有し、仕様

書に定める業務内容の履行が可能であると認められる者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920－8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進課ネットワーク管理グループ

電話番号 076－225－1322

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所において交付

(3) 入札説明書の交付期間

令和 8 年 8 月 28 日（金）から同年 9 月 4 日（金）までの石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第 16 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで

4 入札の日時及び場所

令和 8 年 9 月 10 日（木）午前 10 時

〒920－8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県庁行政庁舎 5 階 デジタル推進監室打合せ室（入札後、即時開札する。）

5 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札説明書及び仕様書を熟覧の上、入札しなければならない。

(2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。

(3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、4 に定める入札の日時及び場所に集合すること。

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 119 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

---

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項及び第 2 項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和 8 年 8 月 28 日

石川県知事 山 野 之 義

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ金石本町店

金沢市金石本町二 8 番 ほか

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 令和 8 年 3 月 17 日

## 3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

## (1) 駐車場需要の充足等交通に係る事項

特になし

## (2) 騒音の発生に係る事項

(環境政策課)

騒音対策を徹底し、近隣からの苦情が発生しないようにすること。また、苦情が発生した場合は速やかに対応すること。

空気圧縮機及び送風機（原動機定格出力3.75kW以上のもの）、冷凍冷蔵用ガス圧縮機（原動機定格出力7.5kW以上のもの）、空調用ガス圧縮機（原動機定格出力7.5kW以上のもの）は、金沢市環境保全条例に基づく特定施設に該当する。対象となる機器を設置する場合は、本課あて届出書を提出すること。

## (3) 廃棄物に係る事項等

特になし

## (4) その他の事項

(都市計画課)

「金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例」第14条の規定に基づく手続は完了しています。(R 7-4160)

事業実施においては、引き続き関係機関、地元住民等との十分な協議、調整をお願いします。

(景観政策課)

- ・景観法に基づく届出は提出済です。(R 7 景政第1360号)
- ・屋外広告物を設置する場合は、事前協議してください。
- ・屋外照明設備を設置する場合は、屋外照明設備設置等実施計画書の提出が必要です。

(建築指導課)

- ・バリアフリー条例及び建設リサイクル法に基づく届出は手続済です。

(道路建設課)

土地の造成行為や土石の一時的な堆積を行う場合は、盛土規制法の許可申請の要否について協議してください。

(道路管理課)

隣接市道上での工事（掘削、取壊し、舗装、歩道切り下げ、側溝改良等）を伴う場合、又は破損等が生じた場合は、事前協議のうえ、許可後に施工してください。

(河川水防課)

雨水排水計画について、協議済（R 7 河水第508号）

法定外公共物使用等について、許可済（R 7 許可番号2025-0535）

建築確認申請における官民協会の確認済（令和 7 年12月19日押印）

(商工労働課)

集客施設の建築等に関する協議手続済です。(R 7 商工労第573号)

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

令和 8 年 8 月 28 日から同年 9 月 28 日まで

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤマダ電機テックランド金沢本店

金沢市西都 1 丁目40番地 外

## 2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称及び所在地

公告日 令和 8 年 4 月 10 日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要 特になし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和 8 年 8 月 28 日から同年 9 月 28 日まで

---

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ野々市

野々市市三納 1 丁目 77 外

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和 8 年 4 月 10 日

3 市町の意見の概要

市町名 野々市市

意見の概要 特になし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和 8 年 8 月 28 日から同年 9 月 28 日まで

---

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

金沢大河端西複合施設

金沢市大河端西二丁目 31 他 16 筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和 8 年 4 月 10 日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要 特になし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和 8 年 8 月 28 日から同年 9 月 28 日まで

---

令和 8 年度前期技能検定合格者公告

令和 8 年度前期技能検定に合格した者は、次のとおりである。

令和 8 年 8 月 28 日

## (3 級)

## 造園

## 造園工事作業

|             |             |             |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| A 甲 0 0 0 1 | A 甲 0 0 0 2 | A 甲 0 0 0 3 | A 甲 0 0 0 4 | A 甲 0 0 0 5 | A 甲 0 0 0 6 |
| A 甲 0 0 0 7 | A 甲 0 0 0 8 | A 甲 0 0 0 9 | A 甲 0 0 1 0 | A 甲 0 0 1 1 | A 甲 0 0 1 2 |
| A 甲 0 0 1 3 | A 甲 0 0 1 4 | A 甲 0 0 1 5 | A 甲 0 0 1 6 | A 甲 0 0 1 7 | A 甲 0 0 1 8 |
| A 甲 0 0 1 9 | A 甲 0 0 2 0 | A 甲 0 0 2 1 | A 甲 0 0 2 2 | A 甲 0 0 2 3 | A 甲 0 0 2 4 |
| A 甲 0 0 2 5 | A 甲 0 0 2 6 | A 甲 0 0 2 7 | A 甲 0 0 2 8 |             |             |

## 機械加工

## 普通旋盤作業

|             |             |             |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| A 甲 0 0 0 3 | A 甲 0 0 0 4 | A 甲 0 0 0 5 | A 甲 0 0 0 6 | A 甲 0 0 0 8 | A 甲 0 0 0 9 |
| A 甲 0 0 1 0 | A 甲 0 0 1 2 | A 甲 0 0 1 3 | C 0 0 0 1   |             |             |

## 数値制御旋盤作業

|             |             |             |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| A 甲 0 0 0 1 | A 甲 0 0 0 2 | A 甲 0 0 0 3 | A 甲 0 0 0 4 | A 甲 0 0 0 6 | A 甲 0 0 0 8 |
| A 甲 0 0 1 0 | A 甲 0 0 1 1 | A 甲 0 0 1 2 | A 甲 0 0 1 4 | A 甲 0 0 1 5 | A 甲 0 0 1 6 |
| A 甲 0 0 1 7 | A 甲 0 0 1 8 | A 甲 0 0 1 9 | A 甲 0 0 2 1 | A 甲 0 0 2 2 | C 0 0 0 1   |
| C 0 0 0 2   | C 0 0 0 3   | C 0 0 0 4   | C 0 0 0 5   | C 0 0 0 6   | C 0 0 0 7   |
| C 0 0 1 0   | C 0 0 1 1   | C 0 0 1 2   | C 0 0 1 3   | C 0 0 1 4   | C 0 0 1 5   |
| C 0 0 1 6   | C 0 0 1 7   | C 0 0 1 8   | C 0 0 1 9   | C 0 0 2 0   | C 0 0 2 2   |
| C 0 0 2 3   | C 0 0 2 4   | C 0 0 2 7   | C 0 0 2 8   | C 0 0 3 0   | C 0 0 3 1   |
| C 0 0 3 2   | C 0 0 3 3   | C 0 0 3 4   |             |             |             |

## マシニングセンタ作業

|             |             |             |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| A 甲 0 0 0 2 | A 甲 0 0 0 3 | A 甲 0 0 0 4 | A 甲 0 0 0 5 | A 甲 0 0 0 6 | A 甲 0 0 0 8 |
| A 甲 0 0 1 0 | A 甲 0 0 1 2 | A 甲 0 0 1 3 | A 甲 0 0 1 4 | A 甲 0 0 1 5 | A 甲 0 0 1 7 |
| A 甲 0 0 1 8 | A 甲 0 0 1 9 | A 甲 0 0 2 0 | A 甲 0 0 2 1 | A 甲 0 0 2 2 | A 甲 0 0 2 3 |
| A 甲 0 0 2 4 | A 甲 0 0 2 5 | A 甲 0 0 2 6 | A 甲 0 0 2 7 | A 甲 0 0 2 8 | A 甲 0 0 3 0 |
| A 甲 0 0 3 1 | A 甲 0 0 3 2 | A 甲 0 0 3 4 | A 甲 0 0 3 5 | A 甲 0 0 3 6 | A 甲 0 0 3 7 |
| C 0 0 0 1   | C 0 0 0 2   | C 0 0 0 3   | C 0 0 0 4   | C 0 0 0 5   | C 0 0 0 6   |
| C 0 0 0 7   | C 0 0 0 8   | C 0 0 0 9   | C 0 0 1 1   | C 0 0 1 2   | C 0 0 1 3   |
| C 0 0 1 4   | C 0 0 1 5   | C 0 0 1 6   | C 0 0 1 7   |             |             |

## 機械検査

## 機械検査作業

|             |             |             |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| A 甲 0 0 0 1 | A 甲 0 0 0 2 | A 甲 0 0 0 3 | A 甲 0 0 0 4 | A 甲 0 0 0 5 | A 甲 0 0 0 6 |
| A 甲 0 0 0 7 | A 甲 0 0 0 8 | A 甲 0 0 0 9 | A 甲 0 0 1 0 | A 甲 0 0 1 1 | A 甲 0 0 1 2 |
| A 甲 0 0 1 3 | A 甲 0 0 1 4 | A 甲 0 0 1 5 | A 甲 0 0 1 6 | A 甲 0 0 1 7 | A 甲 0 0 1 8 |
| A 甲 0 0 1 9 | A 甲 0 0 2 0 | A 甲 0 0 2 1 | A 甲 0 0 2 2 | A 甲 0 0 2 3 | A 甲 0 0 2 4 |
| A 甲 0 0 2 5 | A 甲 0 0 2 6 | A 甲 0 0 2 8 | A 甲 0 0 2 9 | A 甲 0 0 3 0 | A 甲 0 0 3 2 |
| A 甲 0 0 3 3 | A 甲 0 0 3 4 | A 甲 0 0 3 5 | A 甲 0 0 3 6 | A 甲 0 0 3 7 | A 甲 0 0 3 8 |
| A 甲 0 0 3 9 | A 甲 0 0 4 0 | A 甲 0 0 4 1 | A 甲 0 0 4 2 | A 甲 0 0 4 3 | A 甲 0 0 4 4 |
| A 甲 0 0 4 5 | A 甲 0 0 4 6 | A 甲 0 0 4 7 | A 甲 0 0 4 8 | A 甲 0 0 4 9 | A 甲 0 0 5 1 |
| A 甲 0 0 5 2 | A 甲 0 0 5 3 | A 甲 0 0 5 4 | A 甲 0 0 5 5 | A 甲 0 0 5 6 | A 甲 0 0 5 7 |
| B 0 0 0 1   | B 0 0 0 2   | B 0 0 0 4   | B 0 0 0 5   | B 0 0 0 6   | B 0 0 0 7   |
| B 0 0 0 8   | B 0 0 0 9   | C 0 0 0 1   | C 0 0 0 2   |             |             |

## 電子機器組立て

## 電子機器組立て作業

|             |             |             |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| A 甲 0 0 0 1 | A 甲 0 0 0 5 | A 甲 0 0 1 2 | A 甲 0 0 1 5 | A 甲 0 0 1 6 | A 甲 0 0 1 7 |
| A 甲 0 0 1 8 | A 甲 0 0 1 9 | B 0 0 0 1   | B 0 0 0 2   | B 0 0 0 3   | B 0 0 0 4   |
| B 0 0 0 5   | C 0 0 0 1   | C 0 0 0 2   |             |             |             |

## シーケンス制御

## シーケンス制御作業

|        |        |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| A甲0001 | A甲0002 | A甲0003 | A甲0004 | A甲0005 | A甲0006 |
| A甲0007 | A甲0008 | A甲0009 | A甲0012 | A甲0013 | A甲0014 |
| A甲0015 | A甲0016 | A甲0017 | A甲0018 | A甲0019 | A甲0020 |
| A甲0021 | A甲0022 | B0001  | B0002  |        |        |

## 建築大工

## 大工工事作業

|        |        |        |        |        |       |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| A甲0001 | A甲0002 | A甲0003 | A甲0004 | A甲0005 | B0001 |
| B0002  |        |        |        |        |       |

## 商品装飾展示

## 商品装飾展示作業

|        |        |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| A甲0001 | A甲0003 | A甲0004 | A甲0005 | A甲0007 | A甲0009 |
| A甲0010 | A甲0011 | A甲0012 | A甲0013 | A甲0014 | A甲0015 |
| A甲0017 | A甲0018 | A甲0021 | A甲0024 | A甲0025 | A甲0026 |
| A甲0027 | A甲0028 | A甲0029 | A甲0030 | A甲0031 | A甲0033 |
| A甲0034 | A甲0035 | A甲0036 | A甲0037 | A甲0038 | A甲0040 |
| A甲0041 | A甲0043 | A甲0044 | A甲0045 | A甲0046 | A甲0047 |
| A甲0048 |        |        |        |        |        |

## フラワー装飾

## フラワー装飾作業

|        |        |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| A甲0001 | A甲0002 | A甲0003 | A甲0004 | A甲0005 | A甲0006 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|

## 農地を利用する権利の設定に関する裁定の公告

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定する裁定をした。

令和8年8月28日

石川県知事 山 野 之 義

## 1 利用権を設定すべき農地の所在等

| 所在及び地番      | 地 目 | 面 積（㎡） |
|-------------|-----|--------|
| 羽咋市鹿島路町東46番 | 田   | 4,009  |

## 2 利用権の内容等

| 内 容 | 始 期       | 存続期間 | 借賃に相当する補償金の額           |
|-----|-----------|------|------------------------|
| 賃借権 | 令和8年11月1日 | 5年   | 200,450円（40,090円／年×5年） |

## 3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益財団法人いしかわ農業総合支援機構 理事長 浅野 大介  
金沢市鞍月2丁目20番地

## 4 農地の所有者等の情報

亡 備後 幸夫（配偶者、子は相続放棄）

## 5 補償金の支払の方法

農地を利用する権利の始期までに金沢地方法務局七尾支局に補償金を供託する。

## 6 補償金の還付

農地の所有者等は、金沢地方法務局七尾支局において、補償金の還付を受けることができる。

## 農用地利用集積等促進計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促

進計画を次のとおり認可した。

令和 8 年 8 月 28 日

石川県知事 山 野 之 義

# 1 農用地利用集積等促進計画の概要

| 農地中間管理権の設定等を行う者 |        | 賃借権の設定等を受ける者  |        | 権利の設定をする土地         |
|-----------------|--------|---------------|--------|--------------------|
| 氏名又は名称          | 住 所    | 氏名又は名称        | 住 所    |                    |
| 増田 英夫           | 白山市    | 株式会社六星        | 白山市    | 白山市五歩市町51－ 1       |
| 西川 清            | 白山市    | 株式会社吉左エ門      | 白山市    | 白山市別宮出町タ12ほか2筆     |
| 東谷 達            | 小松市    | 有限会社たけもと農場    | 能美市    | 能美市牛島町ロ3ほか6筆       |
| 米田 美智枝          | 能美市    | 新記 幹夫         | 能美市    | 能美市高坂町26ほか2筆       |
| 南野 一栄           | 能美市    | 新記 幹夫         | 能美市    | 能美市高坂町19ほか4筆       |
| 北村 清則           | 能美市    | 新記 幹夫         | 能美市    | 能美市根上町甲7－ 1ほか9筆    |
| 西川 外志雄          | 能美市    | 新記 幹夫         | 能美市    | 能美市高坂町40           |
| 瀬川 裕之           | 能美市    | 吉本 豊明         | 能美市    | 能美市吉原町118ほか1筆      |
| 村上 美枝子          | 能美市    | 農事組合法人あぐりあさひ  | 能美郡川北町 | 能美市下清水ヨ47          |
| 田中 千賀子          | 能美市    | 農事組合法人あぐりあさひ  | 能美郡川北町 | 能美市下清水ヨ44ほか1筆      |
| 谷 正一            | 能美市    | 有限会社嵐農産       | 小松市    | 能美市佐野町中23          |
| 北中 稔            | 能美市    | 北山 和範         | 能美市    | 能美市赤井町ハ121－ 1ほか3筆  |
| 高畑 外志夫          | 能美市    | 北山 和範         | 能美市    | 能美市赤井町ハ126ほか1筆     |
| 西田 直人           | 能美市    | 北山 和範         | 能美市    | 能美市赤井町ろ21ほか3筆      |
| 高畑 孝市           | 能美市    | 北山 和範         | 能美市    | 能美市赤井町ハ125ほか5筆     |
| 中西 寛志           | 能美市    | 北山 和範         | 能美市    | 能美市福岡町甲218－ 1ほか1筆  |
| —               | —      | 農事組合法人アグリ 田子島 | 能美郡川北町 | 能美郡川北町朝日ワ54－ 2ほか3筆 |
| 山本 憲雄           | 小松市    | 株式会社サン・アグリ    | 小松市    | 小松市八幡15            |
| 林 正博            | 小松市    | 株式会社サン・アグリ    | 小松市    | 小松市八幡33－ 1ほか3筆     |
| 中村 幸義           | 富山県富山市 | 株式会社サン・アグリ    | 小松市    | 小松市八幡33－ 3ほか1筆     |
| 室谷 貴志           | 小松市    | 吉倉 和夫         | 小松市    | 小松市高堂町ホ20－ 1ほか1筆   |
| 中谷 順一           | 小松市    | 有限会社嵐農産       | 小松市    | 小松市河田町ニ14ほか2筆      |
| 瀧上 玲子           | 能美市    | 有限会社嵐農産       | 小松市    | 小松市河田町ニ84ほか15筆     |
| 寺 直樹            | 小松市    | 有限会社嵐農産       | 小松市    | 小松市河田町子44ほか7筆      |
| 村上 正明           | 小松市    | 中井 均          | 小松市    | 小松市河田町チ31ほか1筆      |
| 中井 和男           | 小松市    | 中井 均          | 小松市    | 小松市埴田町戊102ほか3筆     |
| 米田 和正           | 小松市    | 中井 均          | 小松市    | 小松市埴田町26ほか3筆       |
| 今村 洋子           | 金沢市    | 八田 政幸         | 金沢市    | 金沢市今町ヨ8ほか4筆        |
| 村本 宗和           | 金沢市    | 八田 政幸         | 金沢市    | 金沢市今町ヨ60－ 1        |
| 谷口 宗治           | 金沢市    | 八田 政幸         | 金沢市    | 金沢市今町ヨ57－ 1        |
| 谷口 忠            | 金沢市    | 八田 政幸         | 金沢市    | 金沢市今町タ36           |
| 八田 明泰           | 金沢市    | 八田 政幸         | 金沢市    | 金沢市今町ヨ7ほか11筆       |
| 坂東 久美           | 金沢市    | 八田 政幸         | 金沢市    | 金沢市今町ホ22－ 1        |
| 亀井 勇            | 金沢市    | 農事組合法人ゆのき     | 金沢市    | 金沢市柚木町い79ほか14筆     |
| 松崎 由美子          | 金沢市    | 農事組合法人せせらぎ    | 金沢市    | 金沢市松寺町子49ほか1筆      |
| 松崎 哲也           | 金沢市    | 農事組合法人せせらぎ    | 金沢市    | 金沢市松寺町申43－ 1ほか1筆   |
| 林 雅美            | 金沢市    | 農事組合法人せせらぎ    | 金沢市    | 金沢市松寺町申44－ 1ほか1筆   |
| 山本 笑子           | 金沢市    | 農事組合法人せせらぎ    | 金沢市    | 金沢市松寺町寅33ほか10筆     |

|               |        |               |        |                       |
|---------------|--------|---------------|--------|-----------------------|
| 松下 美代子        | 金沢市    | 農事組合法人せせらぎ    | 金沢市    | 金沢市松寺町子60ほか3筆         |
| 古川 現          | 金沢市    | 農事組合法人せせらぎ    | 金沢市    | 金沢市松寺町寅11－1ほか13筆      |
| 松崎 アヤ子        | 金沢市    | 農事組合法人せせらぎ    | 金沢市    | 金沢市松寺町午13ほか2筆         |
| 宮本 利夫         | 金沢市    | 農事組合法人せせらぎ    | 金沢市    | 金沢市松寺町巳80－1           |
| 上村 一夫         | 金沢市    | 農事組合法人せせらぎ    | 金沢市    | 金沢市松寺町寅51ほか2筆         |
| 松本 辰雄         | 金沢市    | 農事組合法人せせらぎ    | 金沢市    | 金沢市松寺町卯11－1           |
| 東 尚子          | 金沢市    | 農事組合法人せせらぎ    | 金沢市    | 金沢市松寺町申38             |
| 吉川 幸世 外<br>2名 | 金沢市    | 農事組合法人せせらぎ    | 金沢市    | 金沢市松寺町子69ほか1筆         |
| 大倉 禧一         | 金沢市    | 農事組合法人せせらぎ    | 金沢市    | 金沢市松寺町子71ほか1筆         |
| 吉田 典子         | 金沢市    | 農事組合法人せせらぎ    | 金沢市    | 金沢市松寺町未19－1           |
| 村上 由治         | 金沢市    | 農事組合法人せせらぎ    | 金沢市    | 金沢市松寺町卯23－1ほか4筆       |
| 葭田 和行         | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町舟橋166ほか2筆       |
| 川本 正明         | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町舟橋379－1ほか<br>4筆 |
| 島 渡           | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町舟橋380－1ほか<br>6筆 |
| 瀧川 誠          | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町川尻に93－1         |
| 瀧川 悟          | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町舟橋33－1ほか12<br>筆 |
| 田島 吉弘         | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町舟橋99ほか8筆        |
| 洞庭 智子         | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町舟橋374－1ほか<br>2筆 |
| 中川 勝治         | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町舟橋74ほか2筆        |
| 中嶋 一啓         | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町川尻に419ほか3<br>筆  |
| 橋村 他美子        | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町舟橋59－1ほか4<br>筆  |
| 村田 時子         | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町舟橋421ほか3筆       |
| 山崎 康彦         | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町舟橋141ほか8筆       |
| 山本 初美         | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町舟橋217ほか3筆       |
| 横田 淳子         | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町舟橋349－1ほか<br>1筆 |
| 吉田 正洋         | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町舟橋29－1ほか7<br>筆  |
| 吉田 千鶴子        | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町舟橋162ほか6筆       |
| 吉田 外茂次        | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町能瀬南119ほか8<br>筆  |
| 吉田 浩宣         | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町舟橋42－1ほか8<br>筆  |
| 吉田 芳子         | 河北郡津幡町 | 農事組合法人スワン     | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町舟橋301－1ほか<br>1筆 |
| 池田 忠夫         | 河北郡津幡町 | 農事組合法人池ヶ原ファーム | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町池ヶ原19ほか5筆       |
| 倉下 和夫         | 野々市市   | 農事組合法人池ヶ原ファーム | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町池ヶ原42ほか9筆       |

|                |        |               |        |                       |
|----------------|--------|---------------|--------|-----------------------|
| 島田 康行          | 河北郡津幡町 | 農事組合法人池ヶ原ファーム | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町池ヶ原59ー 1 ほか14筆  |
| 中嶋 喜春          | 河北郡津幡町 | 農事組合法人池ヶ原ファーム | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町池ヶ原21ほか 3 筆     |
| 中村 健治          | 河北郡津幡町 | 農事組合法人池ヶ原ファーム | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町池ヶ原64ー 1 ほか5 筆  |
| 英 定雄           | 河北郡津幡町 | 農事組合法人池ヶ原ファーム | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町池ヶ原西93ほか 1 筆    |
| 英 美智雄          | 河北郡津幡町 | 農事組合法人池ヶ原ファーム | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町池ヶ原126ほか16筆     |
| 英 義浩           | 河北郡津幡町 | 農事組合法人池ヶ原ファーム | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町池ヶ原東11          |
| 林 佳孝           | 河北郡津幡町 | 農事組合法人池ヶ原ファーム | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町池ヶ原69ほか15筆      |
| 林 幸雄           | 河北郡津幡町 | 農事組合法人池ヶ原ファーム | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町池ヶ原71ほか 6 筆     |
| 福田 裕子          | 金沢市    | 農事組合法人池ヶ原ファーム | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町池ヶ原西16ほか 3 筆    |
| 本田 喜與志         | 河北郡津幡町 | 農事組合法人池ヶ原ファーム | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町池ヶ原西40          |
| 梶田 和明          | 河北郡津幡町 | 農事組合法人池ヶ原ファーム | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町池ヶ原西 2 ほか 5 筆   |
| 松田 武治          | 河北郡津幡町 | 農事組合法人池ヶ原ファーム | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町池ヶ原184ほか 2 筆    |
| 水上 和弘          | 河北郡津幡町 | 農事組合法人池ヶ原ファーム | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町池ヶ原西31          |
| 水上 安繁          | 河北郡津幡町 | 農事組合法人池ヶ原ファーム | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町池ヶ原84           |
| 宮本 富士男         | 河北郡津幡町 | 農事組合法人池ヶ原ファーム | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町池ヶ原94ほか 4 筆     |
| 細山 信夫 外<br>1 名 | 河北郡津幡町 | 本田 明          | 河北郡津幡町 | 河北郡津幡町潟端727ー 1        |
| 掃部 滋           | 羽咋市    | 平 久信          | 羽咋市    | 羽咋市白石町92ほか 2 筆        |
| 義ト 利子          | 羽咋市    | 平 久信          | 羽咋市    | 羽咋市白石町95ほか 3 筆        |
| 三宅 藤一          | 羽咋市    | 濱名 猛          | 羽咋市    | 羽咋市鹿島路町東33            |
| 三宅 馨           | 羽咋市    | 濱名 猛          | 羽咋市    | 羽咋市鹿島路町東34            |
| 三宅 実栄          | 羽咋市    | 有限会社フロンティアはら  | 羽咋市    | 羽咋市西潟町203ー 1 ほか 2 筆   |
| 保志場 克則         | 羽咋市    | 崎田 美紀         | 七尾市    | 羽咋市粟生町ミ 36ー 14        |
| 崎田 美紀          | 七尾市    | 農事組合法人山上農産    | 羽咋市    | 羽咋市粟生町ミ 36ー 12        |
| 北 定慶           | 愛知県名古屋 | 農事組合法人山上農産    | 羽咋市    | 羽咋市粟生町ミ 24ー 2         |
| 長田 良正          | 七尾市    | 農事組合法人なたち     | 七尾市    | 七尾市中島町藤瀬り 20ー 1 ほか2 筆 |
| 坂下 良徳          | 金沢市    | 農事組合法人なたち     | 七尾市    | 七尾市中島町藤瀬り 36          |
| 水橋 美喜夫         | 金沢市    | 農事組合法人なたち     | 七尾市    | 七尾市中島町藤瀬り 37ほか 2 筆    |
| 山田 重秀          | 七尾市    | 農事組合法人なたち     | 七尾市    | 七尾市中島町藤瀬りと 85         |
| 山下 照男          | 七尾市    | 農事組合法人なたち     | 七尾市    | 七尾市中島町藤瀬りと 86         |
| 丸山 直光          | 七尾市    | 農事組合法人なたち     | 七尾市    | 七尾市中島町藤瀬りと 87ほか 1 筆   |

|        |         |            |     |                   |
|--------|---------|------------|-----|-------------------|
| 亀田 建次  | 白山市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南11ほか2筆   |
| 高山 彌生  | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南16ほか1筆   |
| 廣白 絹恵  | 羽咋郡志賀町  | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南5ほか1筆    |
| 山口 新一  | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南49       |
| 山添 和良  | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南10ほか1筆   |
| 石田 隆一  | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南9ほか1筆    |
| 谷口 文雄  | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南38       |
| 谷口 茂   | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南8        |
| 竹森 正彦  | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南15ほか3筆   |
| 竹田 成夫  | 河北郡内灘町  | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南6ほか2筆    |
| 竹野 広美  | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南7ほか1筆    |
| 中井 和男  | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南37       |
| 中口 光男  | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南18       |
| 中白 良雄  | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南12ほか1筆   |
| 土田 永光  | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南13ほか2筆   |
| 土田 正勝  | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南24ほか3筆   |
| 福田 正志  | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南42       |
| 鳥山 恵子  | 埼玉県本庄市  | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町鳥越令24ほか2筆   |
| 菊池 美佐子 | 東京都立川市  | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町鳥越令30       |
| 山下 与司男 | 東京都江戸川区 | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町鳥越令23ほか1筆   |
| 山崎 仁   | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町鳥越令40ほか2筆   |
| 山崎 力   | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町鳥越令34ほか1筆   |
| 松本 知佐子 | 金沢市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町鳥越令47ほか2筆   |
| 赤坂 利勝  | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町鳥越令10ほか2筆   |
| 前田 敏久  | 野々市市    | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町鳥越令15ほか1筆   |
| 谷口 清   | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町鳥越令11ほか1筆   |
| 田中 永一  | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町鳥越令31ほか2筆   |
| 畑 敏雄   | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町鳥越令25ー1ほか1筆 |
| 木村 シズ子 | 大阪府大阪市  | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町鳥越令21       |
| 四谷 清昭  | 七尾市     | 農事組合法人なたうち | 七尾市 | 七尾市中島町鳥越令36ほか9筆   |
| 丸山 重久  | 白山市     | 松田 武       | 七尾市 | 七尾市中島町町屋北16ほか1筆   |
| 亀田 建次  | 白山市     | 松田 武       | 七尾市 | 七尾市中島町町屋北7ほか1筆    |
| 高山 彌生  | 七尾市     | 松田 武       | 七尾市 | 七尾市中島町町屋北13       |
| 坂口 純子  | 七尾市     | 松田 武       | 七尾市 | 七尾市中島町町屋北26       |
| 山口 新一  | 七尾市     | 松田 武       | 七尾市 | 七尾市中島町町屋北24ほか1筆   |
| 谷口 茂   | 七尾市     | 松田 武       | 七尾市 | 七尾市中島町町屋北23       |
| 谷口 文雄  | 七尾市     | 松田 武       | 七尾市 | 七尾市中島町町屋北4ほか2筆    |
| 竹田 成夫  | 河北郡内灘町  | 松田 武       | 七尾市 | 七尾市中島町町屋北17       |
| 中井 和男  | 七尾市     | 松田 武       | 七尾市 | 七尾市中島町町屋北2ほか2筆    |
| 中口 光男  | 七尾市     | 松田 武       | 七尾市 | 七尾市中島町町屋北28ほか3筆   |
| 土田 正勝  | 七尾市     | 松田 武       | 七尾市 | 七尾市中島町町屋北11       |
| 徳山 武久  | 七尾市     | 松田 武       | 七尾市 | 七尾市中島町町屋北9        |
| 福田 正志  | 七尾市     | 松田 武       | 七尾市 | 七尾市中島町町屋北6ほか1筆    |
| 廣白 絹恵  | 七尾市     | 松田 武       | 七尾市 | 七尾市中島町町屋北3        |
| 中白 良雄  | 七尾市     | 松田 武       | 七尾市 | 七尾市中島町町屋北20       |
| 谷口 文雄  | 七尾市     | 松田 友也      | 七尾市 | 七尾市中島町町屋南1        |

|        |         |              |         |                         |
|--------|---------|--------------|---------|-------------------------|
| 福田 正志  | 七尾市     | 松田 友也        | 七尾市     | 七尾市中島町町屋南 2 ほか 2 筆      |
| 中村 忠司  | 金沢市     | 有限会社花田農産     | 七尾市     | 七尾市中島町鳥越甲 36－ 1 ほか 5 筆  |
| 代工 和雄  | 加賀市     | 有限会社花田農産     | 七尾市     | 七尾市中島町鳥越令 2             |
| 谷口 清   | 七尾市     | 有限会社花田農産     | 七尾市     | 七尾市中島町鳥越令 3             |
| 前田 敏久  | 野々市市    | 有限会社花田農産     | 七尾市     | 七尾市中島町鳥越令 4             |
| 代工 英夫  | 七尾市     | 有限会社花田農産     | 七尾市     | 七尾市中島町鳥越令 5             |
| 山口 佳子  | 七尾市     | 有限会社花田農産     | 七尾市     | 七尾市中島町鳥越令 6             |
| 立道 利雄  | 七尾市     | 有限会社花田農産     | 七尾市     | 七尾市中島町鳥越令 7             |
| 山下 与司男 | 東京都江戸川区 | 有限会社花田農産     | 七尾市     | 七尾市中島町鳥越令 8             |
| 西野 秀之  | 鹿島郡中能登町 | 農事組合法人あぐり熊野川 | 鹿島郡中能登町 | 鹿島郡中能登町井田東 31－ 1 ほか 2 筆 |
| 北崎 政昭  | 珠洲市     | 農事組合法人きずな    | 珠洲市     | 珠洲市野々江町の部 17            |
| 米谷 鉄夫  | 滋賀県湖南市  | 農事組合法人きずな    | 珠洲市     | 珠洲市熊谷町く部 21             |
| 梅田 百合子 | 珠洲市     | 農事組合法人きずな    | 珠洲市     | 珠洲市熊谷町く部 19             |
| 川端 孝博  | 白山市     | 農事組合法人きずな    | 珠洲市     | 珠洲市野々江町モ 66－ 1 ほか 1 筆   |
| 明堂 一徳  | 珠洲市     | 農事組合法人きずな    | 珠洲市     | 珠洲市野々江町ヒ 24 ほか 1 筆      |

2 認可年月日

令和 8 年 8 月 28 日

第 55 回採石業務管理者試験公告

採石法（昭和 25 年法律第 291 号）第 32 条の 13 第 1 項の規定により、第 55 回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和 8 年 8 月 28 日

石川県知事 山 野 之 義

1 試験の日時

令和 8 年 10 月 9 日（金）午前 10 時から正午まで

2 試験場

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県庁行政庁舎 11 階 1104 会議室

3 出願に関する書類の受付期間

令和 8 年 9 月 1 日（火）から同月 30 日（水）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第 16 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（郵送の場合は、同日までの消印があるものに限り受け付ける。）

4 出願に関する書類の提出先

各石川県土木総合事務所又は各石川県土木事務所の維持管理担当課

5 その他

試験要領の請求その他詳細についての問合せ等は、石川県土木部河川課又は各石川県土木総合事務所若しくは各石川県土木事務所の維持管理担当課へすること。

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和 8 年 8 月 28 日

石川県知事 山 野 之 義

|             |           |         |       |
|-------------|-----------|---------|-------|
| 関係土地の地名及び地番 | 道路の幅員及び延長 | 位置指定申請者 | 指定年月日 |
|-------------|-----------|---------|-------|

|                                                    |                       |                         |           |
|----------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------|-----------|
| 河北郡津幡町字中須加へ35番2、<br>36番3、38番3の一部、農道及び<br>水路の無籍地の一部 | 幅員 6.40m<br>延長 50.59m | 金沢市泉三丁目1番6号<br>株式会社ハクトー | 令和8年8月19日 |
|----------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------|-----------|

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年8月28日

石川県知事 山 野 之 義

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名  
ベル式429型ヘリコプター耐空証明更新整備
- (2) 業務内容  
仕様書等による。
- (3) 履行期限  
令和9年3月26日

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和8年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- (4) 航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2の規定による事業の許可及びベル式429型機について、同法第9条第1項の規定による修理方法の認可を受けている者であること。
- (5) 当該整備の仕様書の内容を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることなく履行できる者であること。

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和8年9月9日（水）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

## 4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和8年9月10日（木）までに行う。

## 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び入札参加資格確認申請書の提出場所、仕様書等の交付場所及び問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2275）

## (2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

## (3) 入札書の受領期限

令和 8 年 9 月 11 日（金）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

## (4) 開札の日時及び場所

令和 8 年 9 月 11 日（金）午後 1 時 30 分 石川県警察本部庁舎 2 階 入札室

## 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 119 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(2) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

## 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

## 10 契約書作成の要否

要

## 11 入札保証金及び契約保証金

免除